

無担保住宅借換ローン（ジャックス）

令和4年4月1日現在

商品名 (愛 称)	無担保住宅借換ローン（ジャックス）
ご利用いただける方	・年齢が満18歳以上65歳以下のお客さま（完済時年齢75歳以下）。 ・安定継続した収入の見込めるお客さま。 ・公的及び民間住宅ローン利用者で返済実績がトータル5年以上あり、且つ、直近1年間に返済遅延がないお客さま。 ・原則、団体信用生命保険に加入できるお客さま。 ・過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が受けられるお客さま。 ・当金庫の会員または会員となる資格を有するお客さま。 ※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。 ・当金庫の融資条件に合致するお客さま。
使いみち	・住宅金融支援機構、公的住宅ローン及び民間金融機関の住宅ローンの借換資金 ・住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換資金 ・上記資金と同時に行う新規のリフォーム資金全般（連帯債務者または連帯保証人がいる場合、他資金使途との合算申込みは不可） 但し、上記いずれにおいても、金利の軽減が見込めることとする。 また、無担保住宅ローンの借換は対象外とする。 ・上記借換に必要な資金（経過利息、抵当権抹消費、一括返済事務手数料）
融資金額	・50万円以上2,000万円以内（1万円単位） 但し、自営業者は1,000万円以内とする。 借換資金のみの場合は、対象ローンの残存一括償還金額及び借換に必要な資金の合計額を上限とする。
利用期間	・6ヵ月以上20年以内（1ヵ月単位） 但し、借換対象ローンの残存償還期間に3年加算した期間を上限とする。
融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます(付利単位1円)。 ・現在の融資利率やご返済額の試算につきましては、お取扱窓口へお問合せください。
返済方法	・元利均等返済 ・ボーナス月増額返済の併用もできます。 但し、ボーナス返済分元本は融資金額の50%以内とします。
保証人・担保	・株式会社ジャックスが保証しますので原則不要です。 但し、借換対象ローンの連帯債務者または連帯保証人や株式会社ジャックスが必要と判断した場合は連帯保証人を徴求します。 ・保証料は融資利率に含まれます。
団体信用生命保険	・団体信用生命保険の加入が条件となります。 ・3大疾病団信及び就業不能団信を加入のお客さまは、融資利率に団体信用生命保険料率が加算されますので、お取扱窓口へお問合せください。
手 数 料	・手数料は融資実行手数料2,200円（税込）をいただきます。

苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部（9時～17時、電話：0120-778 - 211）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517 - 5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
そ の 他	・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 当金庫ホームページから申込み受付が行えます。

北 群 馬 信 用 金 庫